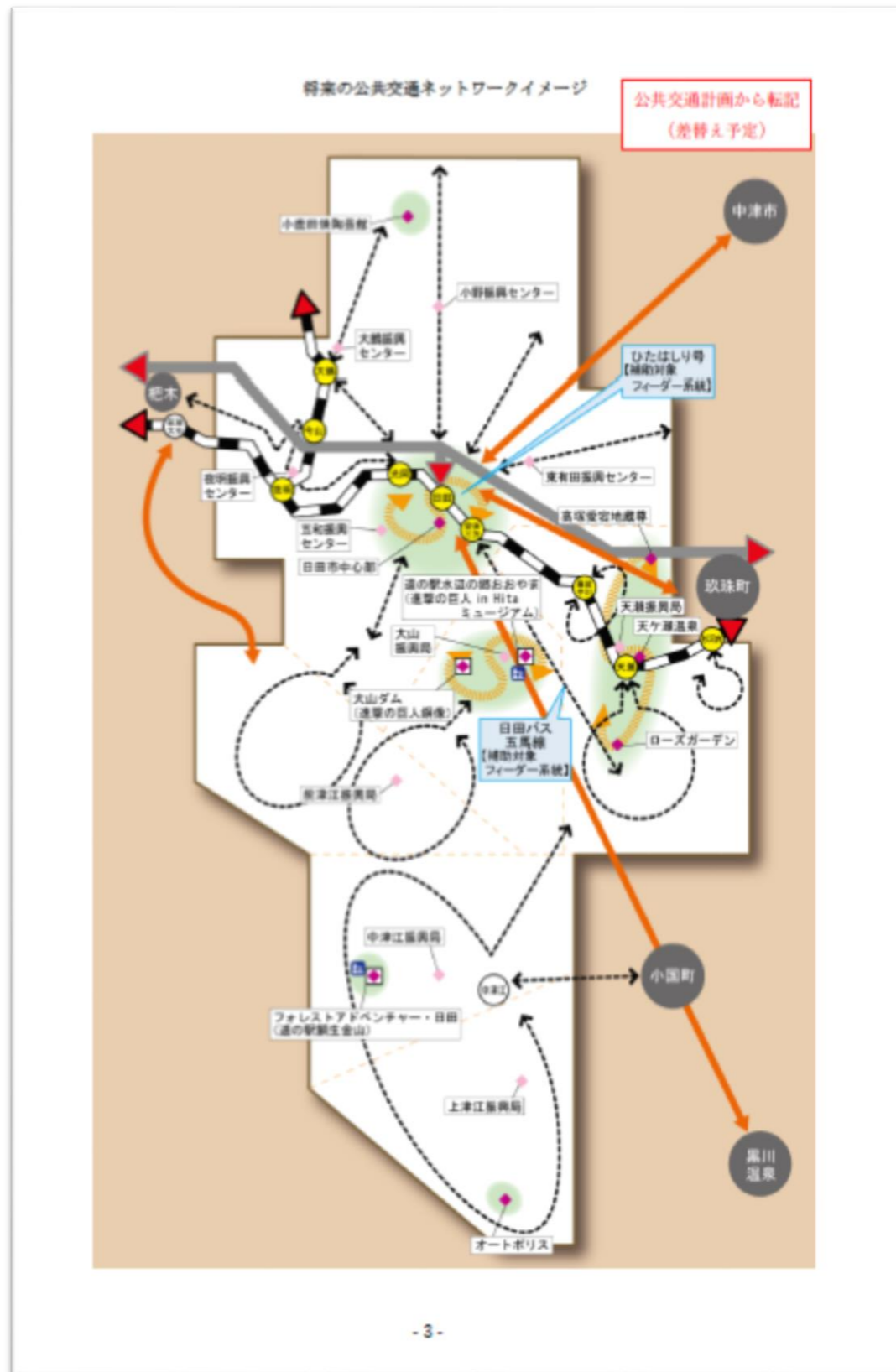


素案（第3回協議会）からパブリックコメント案（今回）への主な変更点

No	変更前 ページ	変更後 ページ	変更内容	変更理由
1	3	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図の差替え</li> <li>・凡例・注意書きの追加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画記載の取組に沿ってネットワークイメージを更新。</li> </ul>
2	4	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「該当路線等」の列から、廃止となる「五馬線」「小鹿田線」「福祉バス」、既に廃止している「浮羽支線」を削除</li> <li>・「その他」の行に「住民の支え合いによる移動支援」を追加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画記載の取組に沿って該当路線を更新。</li> <li>・新たに始まった地域における公共交通の補完的な取組を記載して更新。</li> </ul>
3	7	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【取組内容】を修正、追記。</li> <li>・【利便増進事業の分類】を修正。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の認定を受けるため、取組をより詳細に記載。</li> <li>・分類に誤りがあったため修正。</li> </ul>
4	9	9,10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イメージ図を「現在の運行状況」と「事業実施後の運行図」の2つに分割して掲載。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組実施の前後を分かりやすくするため。</li> </ul>
5	10	11,12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イメージ図を「現在の運行状況」と「事業実施後の運行図」の2つに分割して掲載。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組実施の前後を分かりやすくするため。</li> </ul>
6	11	13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【取組内容】を修正。</li> <li>・【利便増進事業の分類】を削除。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の認定を受けるため、取組をよりわかりやすく記載。</li> <li>・分類に誤りがあったため修正。</li> </ul>
7	12	15,16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イメージ図を「現在の運行状況」と「事業実施後の運行図」の2つに分割して掲載。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組実施の前後を分かりやすくするため。</li> </ul>
8	13	17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【事業名】を修正。</li> <li>・【取組内容】を修正。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の認定を受けるため、事業名、取組をより詳細に記載。</li> </ul>
9	—	18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひたはしり号延伸後のルート図を掲載。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の認定を受けるため、取組をより詳細に記載。</li> </ul>
10	18	23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総事業費を新たに記載</li> <li>・「交通結節点の環境整備」「公共交通マップ・時刻表の作成」の「調達先及び内容」欄に新たに「大分県補助」「地域公共交通調査等事業」を追加、「※予算から運賃収入を除いた委託費」を削除</li> <li>・「公共交通マップ・時刻表の作成」の「実施時期」を「令和10年度～」に変更。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規に記載。</li> <li>・活用が可能と思われる財源について追記。</li> <li>・「調達先及び内容」欄に「経常収入（運賃収入）」を記載しており、※を記載する必要がないため削除</li> <li>・他の取組の進捗を考慮し実施時期を見直し。</li> </ul>

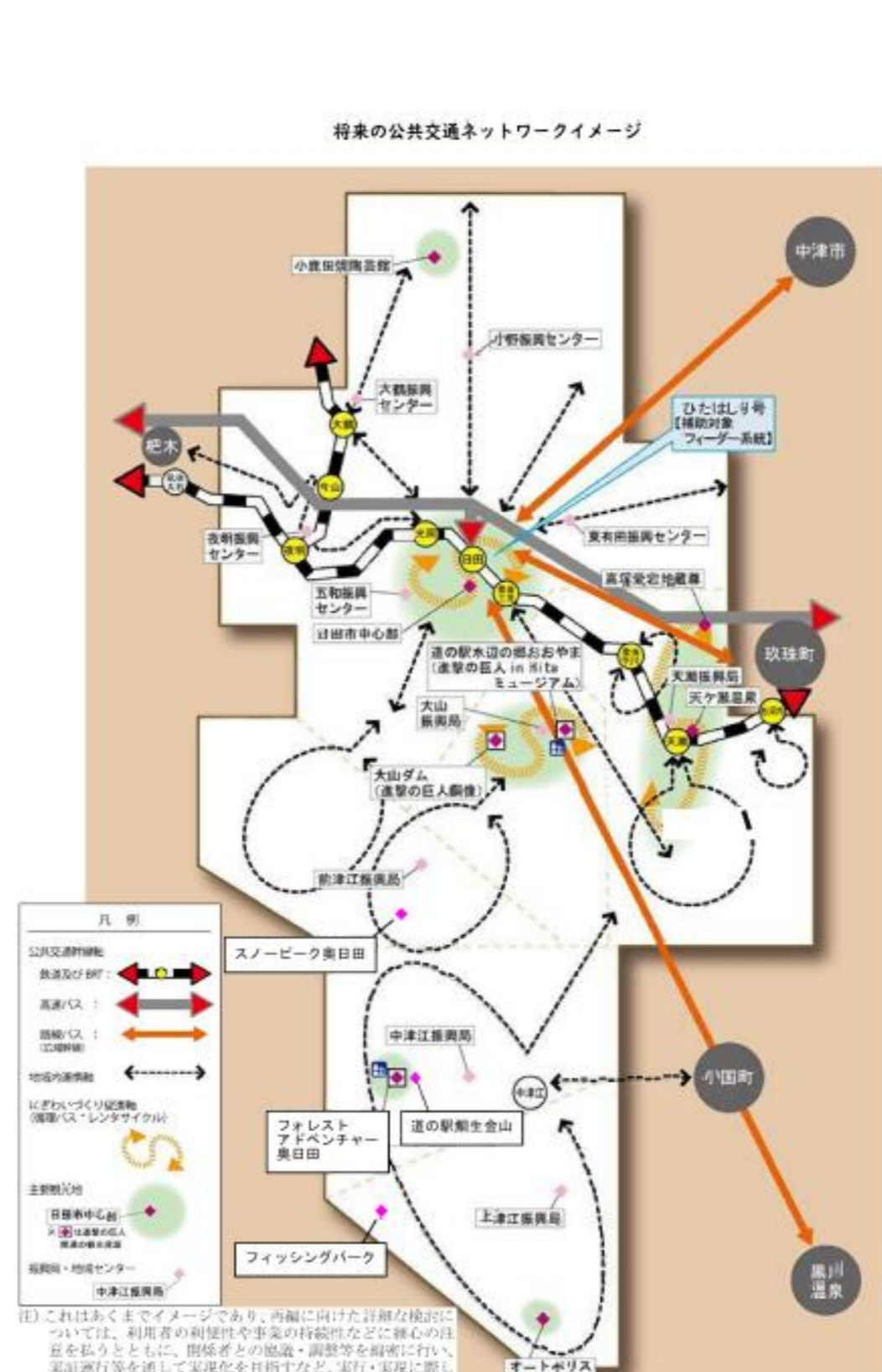
変更前

P 3



変更後

P 3



変更前	
P4	
公共交通ネットワークの基本的な方向性とまちづくりにおける公共交通の役割	
公共交通計画から転記 (差替え予定)	
機能分類	該当路線等
<ul style="list-style-type: none"> <li>○複数市町村をまたぐ広域的な移動や、地区拠点間の連携・交流など、多様かつ高度な都市機能が集積する市街地への円滑なアクセスを確保することで、市民・交流者の都市活動を支える。</li> <li>○需要に応じて利便性の高いサービスを提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR久大本線</li> <li>・JR日田彦山線</li> <li>・BRTひこぼしライン</li> <li>・高速バス</li> </ul>
<b>地域間幹線軸</b> 鉄道及びBRT ○主要都市間を結ぶ移動の基幹公共交通軸となる。 ○地域の幹線として、地域住民や地域外からの通勤者等の通勤・通学や買い物・通院等の日常生活を支える役割を担う。 ○駅は地域住民の集いの場等に（拠点的役割） ○地域外から日田市に観光客・交流者を呼び込む役割を担う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡～日田線</li> <li>・大分～日田線</li> <li>・福岡～黒川温泉線</li> <li>・高塚・森町線（日田バス）</li> <li>・天瀬・森町線（日田バス）</li> <li>・五里線（西鉄バス）</li> <li>・中目線（大交北部バス）</li> </ul>
<b>にぎわいづくり促進軸</b> ○定住促進に寄与する路線バス軸となる。 ○人口集積地と各種拠点（商業・医療など）、鉄道駅などを結び、都市活動を支え、拠点のにぎわいづくりに寄与する軸となる。 ○それ自体が観光資源となり、観光客・交流者を観光資源に導き、車内での情報発信を通じて、さらなる公共交通による広域観光周遊を促す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひたはしり号 ※</li> <li>※地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助や車両購入に係る補助）等を活用し持続可能な運行を目指す</li> </ul>
<b>地域内連携軸</b> ○定住促進に寄与する路線バス軸となる。 ○中山間部の生活交通を支える軸となる。 ○公共交通が不便な地域で、買い物や通院のための移動手段を確保し、幹線軸・サブ幹線軸へ接続することで市街地への移動を可能とする。 ○利用者ニーズへ柔軟に対応し持続可能な公共交通とするため、地域主体の住民協働型の公共交通を目指す。 ○車両や運行形態は、地域特性や移動需要に応じて適宜判断する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五里線 ※（上と同じ）</li> <li>・小車田線</li> <li>・杖立線</li> <li>・市営バス</li> <li>・デマンドバス</li> <li>・乗合デマンドタクシー</li> <li>・市営福祉バス（スクールバスの間合利用）</li> </ul>
<b>タクシー</b> ○タクシー利用が有効な移動、あるいは公共交通が不便な地区の住民、子育て世代などへの多様な移動を支える。 ○鉄道やバスで対応困難な地域でも存在しうる「最後の公共交通」を担う。 ○きめ細かい配慮や多様なサービス対応が求められる移動者（高齢者、障がい者、子育て家庭の方、来訪者など）への対応を行う。 ○365日のドア・ツー・ドア輸送サービスを提供する。 ○駅や主要バス停を拠点に地域内外の複数の観光資源を機動的に周遊することができる交通手段。 ○日田市の魅力を伝えるガイド役として、顧客のニーズ等に合致したきめ細かい配慮や多様なサービス対応を行う。	
<b>その他</b> ○スクールバス ・小中学校の登下校に利用する移動手段。学校行事など学校教育等にかかる様々な用途で活用できる交通資源。 ・特定の時間帯等においては、別の用途での活用も可能な交通資源（ただし、既存公共交通で対応可能な移動需要には適用させない場合もある） ○レンタサイクル ・鉄道駅から地域内の観光施設までの二次交通アクセス手段（JRの各駅や特定の観光エリアや交通拠点にレンタサイクル等を設置）	

変更後	
P4	
公共交通ネットワークの基本的な方向性とまちづくりにおける公共交通の役割	
機能分類	該当路線等
<ul style="list-style-type: none"> <li>○複数市町村をまたぐ広域的な移動や、地区拠点間の連携・交流など、多様かつ高度な都市機能が集積する市街地への円滑なアクセスを確保することで、市民・交流者の都市活動を支える。</li> <li>○需要に応じて利便性の高いサービスを提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR久大本線</li> <li>・JR日田彦山線</li> <li>・BRTひこぼしライン</li> <li>・高速バス</li> </ul>
<b>地域間幹線軸</b> 鉄道及びBRT ○主要都市間を結ぶ移動の基幹公共交通軸となる。 ○地域の幹線として、地域住民や地域外からの通勤者等の通勤・通学や買い物・通院等の日常生活を支える役割を担う。 ○駅は地域住民の集いの場等に（拠点的役割） ○地域外から日田市に観光客・交流者を呼び込む役割を担う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡～日田線</li> <li>・大分～日田線</li> <li>・福岡～黒川温泉線</li> <li>・高塚・森町線（日田バス）</li> <li>・天瀬・森町線（日田バス）</li> <li>・中目線（大交北部バス）</li> </ul>
<b>にぎわいづくり促進軸</b> ○定住促進に寄与する路線バス軸となる。 ○人口集積地と各種拠点（商業・医療など）、鉄道駅などを結び、都市活動を支え、拠点のにぎわいづくりに寄与する軸となる。 ○それ自体が観光資源となり、観光客・交流者を観光資源に導き、車内での情報発信を通じて、さらなる公共交通による広域観光周遊を促す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひたはしり号 ※</li> <li>※地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助や車両購入に係る補助）等を活用し持続可能な運行を目指す</li> </ul>
<b>地域内連携軸</b> ○定住促進に寄与する路線バス軸となる。 ○中山間部の生活交通を支える軸となる。 ○公共交通が不便な地域で、買い物や通院のための移動手段を確保し、幹線軸・サブ幹線軸へ接続することで市街地への移動を可能とする。 ○利用者ニーズへ柔軟に対応し持続可能な公共交通とするため、地域主体の住民協働型の公共交通を目指す。 ○車両や運行形態は、地域特性や移動需要に応じて適宜判断する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・杖立線</li> <li>・市営デマンドバス</li> <li>・乗合デマンドタクシー</li> </ul>
<b>タクシー</b> ○タクシー利用が有効な移動、あるいは公共交通が不便な地区の住民、子育て世代などへの多様な移動を支える。 ○鉄道やバスで対応困難な地域でも存在しうる「最後の公共交通」を担う。 ○きめ細かい配慮や多様なサービス対応が求められる移動者（高齢者、障がい者、子育て家庭の方、来訪者など）への対応を行う。 ○365日のドア・ツー・ドア輸送サービスを提供する。 ○駅や主要バス停を拠点に地域内外の複数の観光資源を機動的に周遊することができる交通手段。 ○日田市の魅力を伝えるガイド役として、顧客のニーズ等に合致したきめ細かい配慮や多様なサービス対応を行う。	
<b>その他</b> ○スクールバス ・小中学校の登下校に利用する移動手段。学校行事など学校教育等にかかる様々な用途で活用できる交通資源。 ・特定の時間帯等においては、別の用途での活用も可能な交通資源（ただし、既存公共交通で対応可能な移動需要には適用させない場合もある） ○レンタサイクル ・鉄道駅から地域内の観光施設までの二次交通アクセス手段（JRの各駅や特定の観光エリアや交通拠点にレンタサイクル等を設置） ○住民の支え合いによる移動支援 ・公共交通が不便な地区において、通いの場などへの地区内の移動や、通院・買い物等の移動に付き添いが必要な場合において、住民同士で協力し高齢者等の移動を支える。	

変更前						
P 7						
【事業1】 定時定路線型バスの「細やかな乗降ができるデマンド型交通」への再編						
【目的】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>利用が低迷している福祉バスや民間バス路線において、事業の転換による再編を行い、市民の利便性の向上と地域内交通の維持を目指します。</li> </ul>						
【取組内容】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉バスの利用が低迷していることや、日田バス（小鹿田線・五馬線）が廃線することを踏まえ、「定時定路線型バス」から「細やかな乗降ができるデマンド型交通」へ事業の転換による再編を行うことで、提供している交通サービスと住民ニーズとの乖離や、「バス停まで歩いていけない」という利用されていない理由の解消を図ります。</li> </ul>						
【運行概要】						
運行会社	市内のタクシー事業者にて運行					
運行方式	エリア型デマンド交通					
運行区域	日田市福祉バス、日田バス（小鹿田線・五馬線）が運行を行っている地域の一部					
車両	主にタクシー協会所属会社のタクシー車両を使用。					
【利便増進事業の分類】						
イ. ② (ii) 一の種類の道路運送事業（路線バス・一般タクシー）から他の種類の道路運送事業への転換						
【実施主体】						
日田市	●	交通事業者	●	関係事業者		市民
- 7 -						

変更後						
P 7						
【事業1】 定時定路線型バスから「細やかな乗降ができるデマンド型交通」への再編						
【目的】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>利用が低迷している福祉バスや民間バス路線において、事業の転換による再編を行い、市民の利便性の向上と地域内交通の維持を目指します。</li> </ul>						
【取組内容】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉バスの利用が低迷していることや、日田バス（小鹿田線・五馬線）が廃線することを踏まえ、「定時定路線型バス」から「細やかな乗降ができるデマンド型交通」へ事業の転換による再編を行うことで、提供している交通サービスと住民ニーズとの乖離や、「バス停まで歩いていけない」という利用されていない理由の解消を図ります。</li> <li>福祉バスからの転換については、現在運行中の乗合デマンドタクシーに加え、串川線の新設、高井町線、求来里松野先釣本村線の延伸により、従来、福祉バスが運行していたエリアをカバーします。</li> <li>定時定路線型バス「小鹿田線」の廃止に伴い、乗合デマンドタクシー「小野線」を新設します。</li> <li>定時定路線型バス「五馬線」の廃止に伴い、現状の乗合デマンドタクシー8路線（本城線、山浦線、高倉宮園線、福島線、高塚袋線、大釣線、出羽高尾草三郎金ヶ塔線、漆原中村線）を統合し、天瀬全域を対象とした乗合デマンドタクシーの導入を進めます。まず実証実験を行い、その結果を踏まえて本格運行を目指します。また、乗合デマンドタクシー「桃山線」を新設します。</li> </ul>						
【運行概要】						
運行会社	市内のタクシー事業者にて運行					
運行方式	エリア型デマンド交通					
運行区域	日田市福祉バス、日田バス（小鹿田線・五馬線）が運行を行っている地域の一部					
車両	主にタクシー協会所属会社のタクシー車両を使用。					
【利便増進事業の分類】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉バスからの転換 イ. ② 自家用有償旅客運送から道路運送事業への転換</li> <li>民間路線バスからの転換 イ. ① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更</li> </ul>						
【実施主体】						
日田市	●	交通事業者	●	関係事業者		市民

変更前

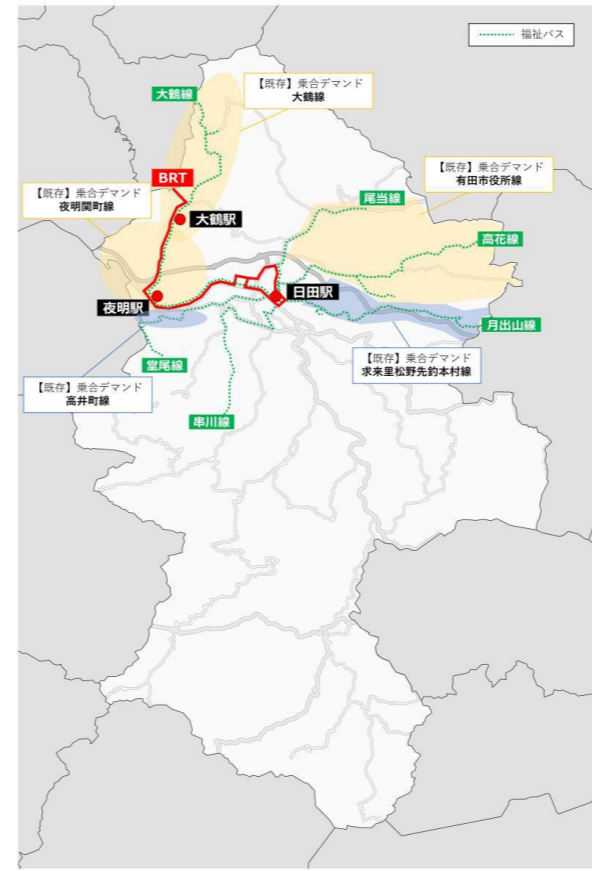
P9



変更後

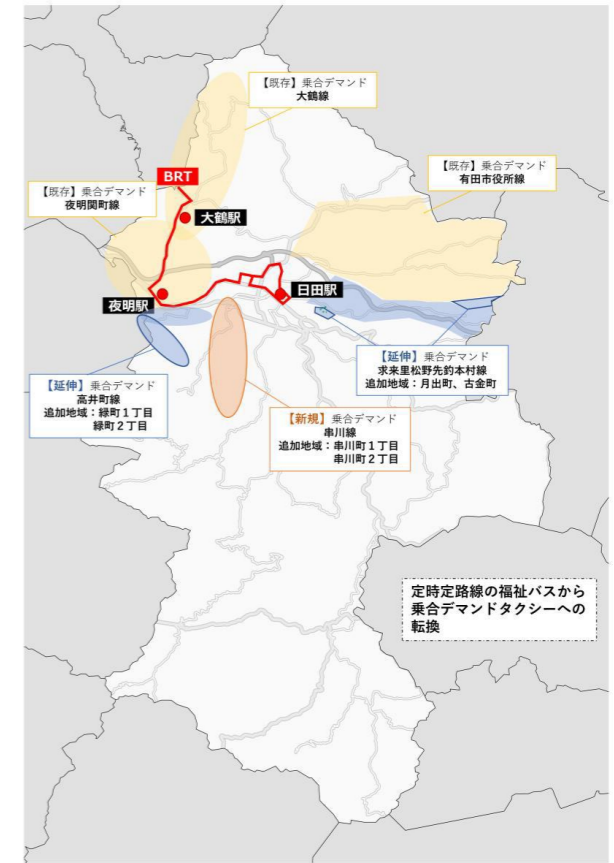
P9

【現在の運行状況（福祉バス）】



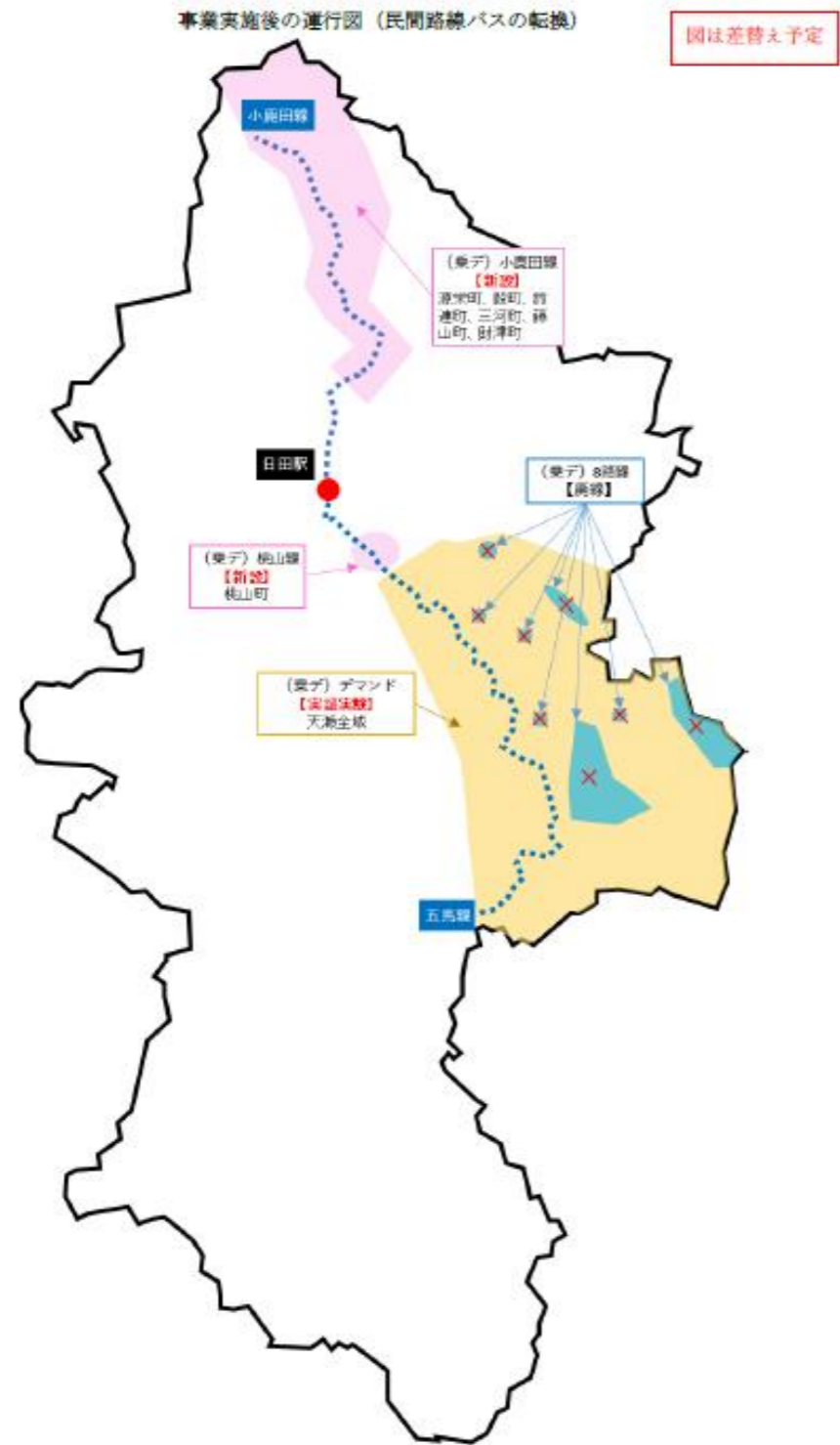
P10

【事業実施後の運行図（福祉バスの転換）】



変更前

P10



変更後

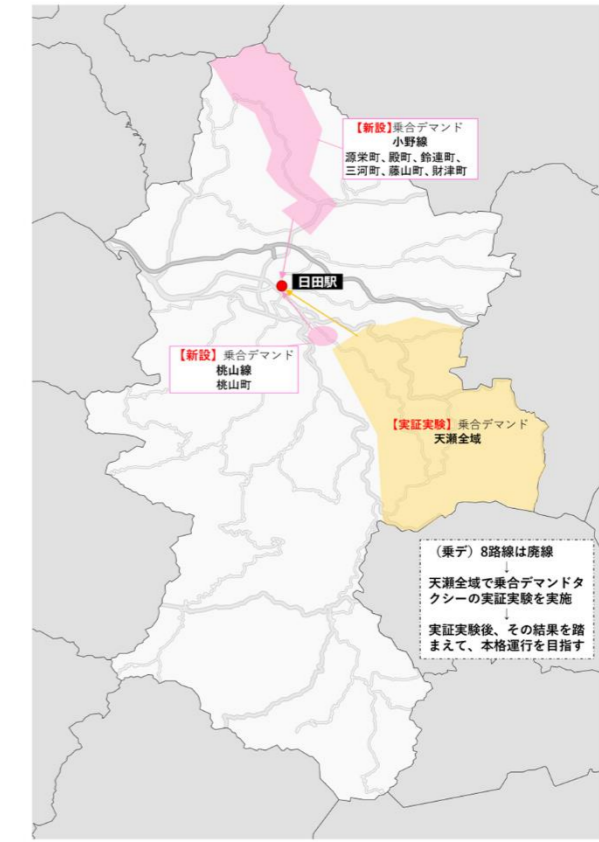
P11

【現在の運行状況（民間路線バス等）】



P12

【事業実施後の運行図（民間路線バスからの転換）】

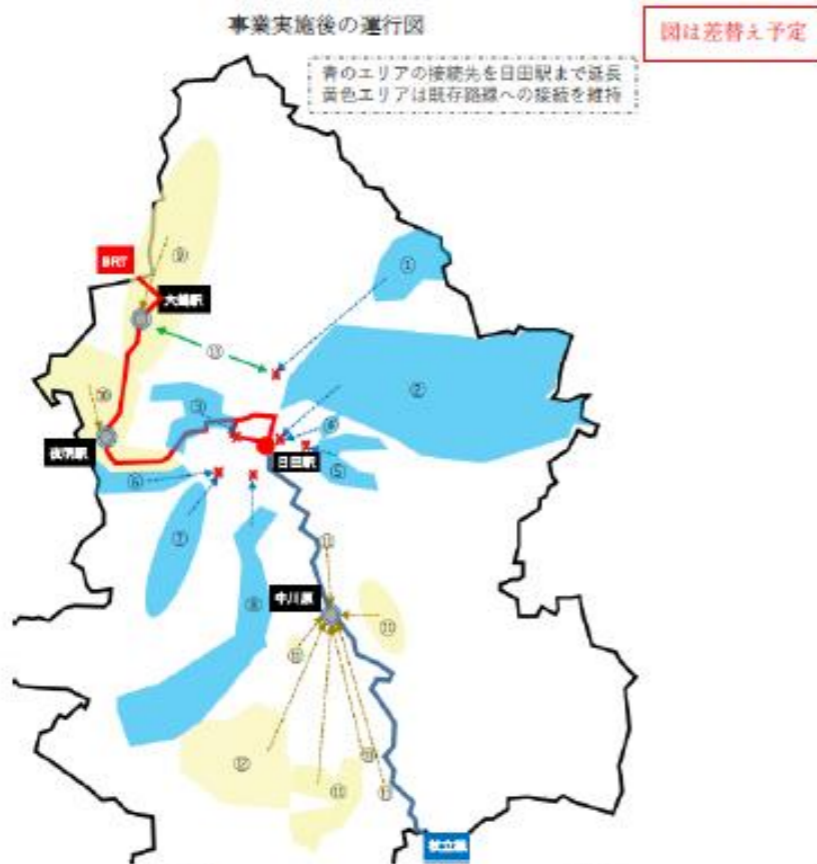


変更前							
P11							
【事業2】乗合デマンドタクシーの接続先の延伸や運行曜日の拡大							
【目的】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>乗合デマンドタクシーにおいて、運行内容の見直しを行うことにより、市民の利便性の向上や地域公共交通の利用促進を目指します。</li> </ul>							
【取組内容】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>乗合デマンドタクシーの接続先を日田駅まで延伸することで、「乗り換えが多く不便」という利用されていない理由の解消や、定時定路線型のバスがあまり利用されていない「バス停まで歩いていけない」という理由の解消を図ります。また、運行曜日の拡大を図ることにより、市民が地域公共交通を利用しやすい環境を整えます。</li> </ul>							
【運行見直し概要】							
接続先の延伸							
接続先	日田駅						
対象路線	<ul style="list-style-type: none"> <li>伏木 済生会 線 (済生会病院前バス停)</li> <li>有田市役所 線 (日田市役所前バス停)</li> <li>君迫北友田 線 (新治生協前バス停)</li> <li>三池池辺 線 (総合運動公園バス停)</li> <li>求来里松野先釣本村 線 (総合運動公園バス停)</li> <li>高井町 線 (五和振興センター前バス停)</li> <li>三春原 線 (五和振興センター前バス停)</li> <li>星払高瀬 線 (銭淵橋バス停)</li> </ul>						
※( )内は現在の接続先							
運行曜日の拡充							
運行曜日	月曜～土曜日 (土曜日の運行拡充)						
対象路線 (全線)	<ul style="list-style-type: none"> <li>伏木 済生会 線</li> <li>有田市役所 線</li> <li>君迫北友田 線</li> <li>三池池辺 線</li> <li>求来里松野先釣本村 線</li> <li>高井町 線</li> <li>三春原 線</li> <li>星払高瀬 線</li> <li>大 鶴 線</li> <li>夜明関町 線</li> <li>大 山 線</li> <li>座目木 線</li> <li>大鶴駅済生会 線</li> </ul>						
【利便増進事業の分類】							
イ. ① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更							
ロ. ① 運賃又は料金の設定							
② 運行回数又は運行時刻の設定							
【実施主体】							
日田市	●	交通事業者	●	関係事業者		市民	

変更後							
P13							
【事業2】乗合デマンドタクシーの接続先の延伸や運行曜日の拡大							
【目的】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>乗合デマンドタクシーにおいて、運行内容の見直しを行うことにより、市民の利便性の向上や地域公共交通の利用促進を目指します。</li> </ul>							
【取組内容】							
<ul style="list-style-type: none"> <li>乗合デマンドタクシーの接続先を日田駅まで延伸することで、「乗り換えが多く不便」という利用されていない理由の解消や、定時定路線型のバスがあまり利用されていない「バス停まで歩いていけない」という理由の解消を図ります。</li> <li>運行曜日の拡大を図ることにより、市民が地域公共交通を利用しやすい環境を整えます。</li> </ul>							
【運行見直し概要】							
接続先の延伸							
接続先	日田駅						
対象路線	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 伏木 済生会 線 (済生会病院前バス停)</li> <li>② 有田市役所 線 (日田市役所前バス停)</li> <li>③ 君迫北友田 線 (新治生協前バス停)</li> <li>④ 三池池辺 線 (総合運動公園バス停)</li> <li>⑤ 求来里松野先釣本村 線 (総合運動公園バス停)</li> <li>⑥ 高井町 線 (五和振興センター前バス停)</li> <li>⑦ 三春原 線 (五和振興センター前バス停)</li> <li>⑧ 星払高瀬 線 (銭淵橋バス停)</li> </ul>						
※( )内は現在の接続先							
運行曜日の拡充							
運行曜日	月曜～土曜日 (土曜日の運行拡充)						
対象路線 (全線)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 伏木 済生会 線</li> <li>② 有田市役所 線</li> <li>③ 君迫北友田 線</li> <li>④ 三池池辺 線</li> <li>⑤ 求来里松野先釣本村 線</li> <li>⑥ 高井町 線</li> <li>⑦ 三春原 線</li> <li>⑧ 星払高瀬 線</li> <li>⑨ 大 鶴 線</li> <li>⑩ 夜明関町 線</li> <li>⑪ 大 山 線</li> <li>⑫ 座目木 線</li> <li>⑬ 大鶴駅済生会 線</li> </ul>						
【利便増進事業の分類】							
イ. ① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更							
【実施主体】							
日田市	●	交通事業者	●	関係事業者		市民	

変更前

P12



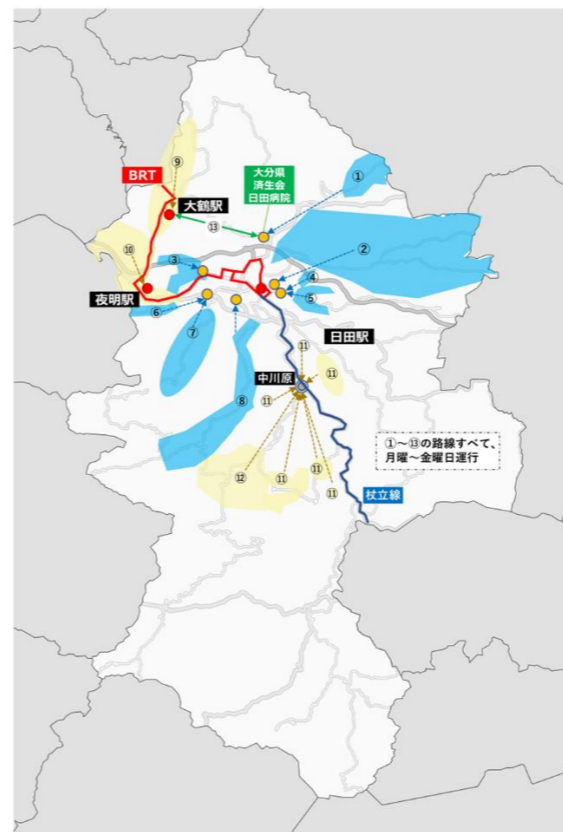
番号	路線名	接続先
①	伏木済生会線	日田駅【延伸】
②	有田市役所線	日田駅【延伸】
③	若迫北友田線	日田駅【延伸】
④	三池池辺線	日田駅【延伸】
⑤	求来里松野先釣本村線	日田駅【延伸】
⑥	高井町線	日田駅【延伸】
⑦	三春原線	日田駅【延伸】
⑧	星弘高瀬線	日田駅【延伸】
⑨	大鶴線	大鶴駅
⑩	夜明関町線	夜明駅
⑪	大山線	中川原バス停
⑫	座目木線	中川原バス停
⑬	大鶴駅済生会線	大分県済生会日田病院

※ ⑨⑩は日田彦山線 BRT の運行本数が多いため大鶴駅・夜明駅に接続する。  
 ※ ⑪⑫は杖立線の運行本数が一定数あり、中川原バス停周辺に一定の需要を満たせる医療機関や商業施設が存在するため、中川原バス停に接続する。  
 ※ ⑬は市中心部への移動を目的とした路線ではないため延伸しない。(中心部へは③を利用)

変更後

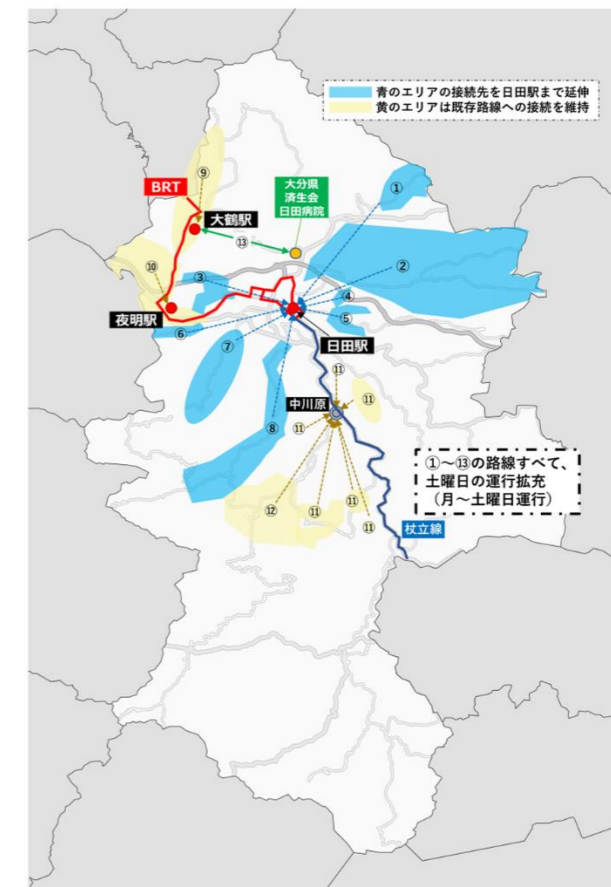
P15

【現在の運行状況】



P16

【事業の実施後の運行図】



下段の表はP14に記載(変更なし)

変更前							変更後						
P13							P17						
【事業3】ひたはしり号の延伸							【事業3】ひたはしり号 <u>(Bコース)</u> の延伸						
【目的】							【目的】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民から要望の多い目的地へ、ひたはしり号を延伸することにより、いっそうの利便性の向上や地域公共交通の利用促進を目指します。</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民から要望の多い目的地へ、ひたはしり号を延伸することにより、いっそうの利便性の向上や地域公共交通の利用促進を目指します。</li> </ul>						
【取組内容】							【取組内容】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者が増加傾向であるひたはしり号のいっそうの利便性向上のため、アンケートにて新たに追加して欲しい目的地として1番要望の多かった「大分県済生会日田病院」までひたはしり号の運行経路延伸を図ることにより、地域公共交通の利用促進を図ります。</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者が増加傾向であるひたはしり号のいっそうの利便性向上に向けて、アンケートにて新たに追加して欲しい目的地として1番要望の多かった「大分県済生会日田病院」までひたはしり号で移動することができるようにするために、ひたはしり号Bコースにおける便ごとのルートを見直し、一部の便で「大分県済生会日田病院」を経由するルートを実行することで、地域公共交通の利用促進を図ります。</li> </ul>						
【利便増進事業の分類】							【利便増進事業の分類】						
イ. ① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更							イ. ① 旅客鉄道、旅客軌道、乗合バス・タクシー、定期航路に係る路線等の編成の変更						
【実施主体】							【実施主体】						
日田市	●	交通事業者	●	関係事業者		市民	日田市	●	交通事業者	●	関係事業者		市民

変更前

変更後

P18 (運行経路図の追加)



変更前					変更後				
<b>P18</b> <b>5. 事業実施に必要な資金の額、調達方法</b> <p>本計画に基づき実施する事業費について、必要な資金の額及び調達方法は以下のとおりです。            利用促進による経常収益の確保を図りつつ、国庫補助（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用することを想定し、継続的に運行していきます。</p>					<b>P23</b> <b>5. 事業実施に必要な資金の額、調達方法</b> <p>本計画に基づき実施する事業費について、必要な資金の額及び調達方法は以下のとおりです。            利用促進による経常収益の確保を図りつつ、国庫補助（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金等）を活用することを想定し、継続的に運行していきます。</p>				
項目	総事業費 (千円)	調達 主体	調達先及び内容	実施 時期	項目	総事業費 (千円)	調達 主体	調達先及び内容	実施 時期
定時定路線型バスの 「細やかな乗降ができる デマンド型交通」への 再編	17,223	日田市	経常収益（運賃収入）	令和8年度～	定時定路線型バスから 「細やかな乗降ができる デマンド型交通」への再 編	17,840	日田市	経常収益（運賃収入）	令和8年度～
			地域内フィーダー系統確保 維持費国庫補助金					地域公共交通確保維持事業 地域内フィーダー系統補助	
			日田市負担 ※予算から運賃収入を除いた 委託費					日田市負担	
乗合デマンドタクシーの 接続先の延伸や運行曜日 の拡大	●● (前年 +618千 円)	日田市	経常収益（運賃収入）	令和8年度～	乗合デマンドタクシーの 接続先の延伸や運行曜日 の拡大	1,236	日田市	経常収益（運賃収入）	令和8年度～
			日田市負担 ※予算から運賃収入を除いた 委託費					日田市負担	
ひたはしり号の北部延伸	●● (前年同 数値)	日田市	経常収益（運賃収入）	令和8年度～	ひたはしり号 (Bコース)の延伸	63,338	日田市	経常収益（運賃収入）	令和8年度～
			地域内フィーダー系統確保 維持費国庫補助金					地域公共交通確保維持事業 地域内フィーダー系統補助	
			日田市負担 ※予算から運賃収入を除いた 委託費					日田市負担	
交通結節点の環境整備	●●	日田市	日田市負担	令和9年度～	交通結節点の環境整備	2,838	日田市	大分県補助 日田市負担	令和9年度～
公共交通マップ・時刻表の 作成	●●	日田市	日田市負担	令和9年度～	公共交通マップ・時刻表の 作成	3,300	日田市	地域公共交通調査等事業 日田市負担	令和10年度～
※上記は令和6バス年度の実績をもとに、算出した単年度の見込み計上額 ※本表記載の補助金等は現時点での見込み額であり、記載のとおり調達されない場合があり得る。					※上記は令和6バス年度の実績をもとに、算出した単年度の見込み計上額 ※本表記載の補助金等は現時点での見込みであり、記載のとおり調達されない場合があり得る。				